

武石委員長

ただいまから、議会運営委員会を開く。

本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。

また、1人会派である、くろしお無所属の会と新風会が、10月31日付でそれぞれ解散し、11月1日付で新たに新風・くろしおの会を結成する旨の届け出があつているので、これらのことに伴う事務手続等についても、あわせて御協議いただきたい。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

### 1. 議案の追加提出について

武石委員長

まず、議案の追加提出についてである。

総務部長、御説明願う。

(梶総務部長、説明)

- ・第18号高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案
- ・第19号高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案

武石委員長

何か、質問はないか。

(なし)

### 2. 意見書案の協議結果について

武石委員長

次に、意見書案の協議結果についてである。

1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。

意見書案は、1番、4番及び8番が原案のとおり、3番、5番及び6番が文言修正の上で、以上6件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。

また、意見の一致に至らなかった意見書案、2番及び7番が、会派から意見書議案として提出される。

### 3. 議事手続について

#### (1) 委員会に付託してあつた議案

武石委員長

次に、議事手続についてである。

まず、2ページの資料2、委員会に付託してあつた知事提出議案15件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。

採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

#### ア 委員長報告に対する質疑

武石委員長

次に、委員長報告に対する質疑についてである。

委員長報告に対する質疑は、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

**イ 討論**

武石委員長

次に、討論についても省略し採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

**(2) 追加提出議案**

武石委員長

次に、追加提出議案についてである。

**ア 提出者の説明**

武石委員長

先ほど総務部長から御説明のあった追加提出議案2件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

**イ 質疑・委員会付託・討論**

武石委員長

この人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

なお、第19号高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案の採決については、10名を一括して採決することで、御了承願う。

(了 承)

**(3) 議員派遣議案**

武石委員長

次に、3ページの資料3、議員派遣についてである。

高知県・ベンゲット州友好提携40周年記念訪問への派遣に関する議案については、前回の議運で協議決定したとおり、本日の会議に提出することとなっているので、御了承願う。

(了 承)

武石委員長

なお、この議事手続については、追加提出議案を採決の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**(4)意見書議案**

武石委員長 次に、5ページの資料4、意見書議案についてである。

5ページの議発第3号「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書」議案から、19ページの議発第8号「森林・林業政策の推進を求める意見書」議案までの計6件の意見書議案については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

次に、22ページの議発第9号「マイナンバー制度の来年1月からの運用中止と再検討を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員 日本共産党は、討論を行う。

武石委員長 ほかにないか。

(なし)

武石委員長 それでは、討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというところで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

次に、25ページの議発第10号「国会決議違反のTPP交渉に抗議し、直ちに中止することを求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員 日本共産党は、討論を行う。

武石委員長 ほかにないか。

(なし)

武石委員長 それでは、討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというところで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

以上、ここまでの議事手続についてである。

ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

武石委員長 それでは、お配りをした議事日程表について、事務局から説明をさせる。

(楠瀬議事課長、説明)

武石委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了 承)

#### 4. 届出会派の異動について

##### (1) 議員控室及び応接室

武石委員長 次に、届出会派の異動に伴う事項についてである。  
初めに、議員控室及び応接室についてである。  
現在の控室等の状況は28ページの資料5のとおりであるが、会派から希望等はあるか。

野町オブザーバー このたびは、年度途中で会派を結成するという事で、御迷惑をおかけするということもあって、2階の私が現在いさせていただいているところに2人が入るとい  
う形をお願いできればと思う。  
よろしく願います。

武石委員長 何か、質疑はあるか。

(な し)

武石委員長 それでは、会派控室については、現在の新風会の控室とすることとし、くろしお無所属の会の控室については応接室とすること、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

##### (2) 議席及び議席番号

武石委員長 次に、29ページの資料6、議席及び議席番号についてである。  
議席の変更を行う場合は、本会議で決定することとなる。現在の議席については、資料のとおりとなっている。

議席及び議席番号については、いかがでしょうか。

(な し)

武石委員長 それでは、議席及び議席番号については、現行どおりとすること、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**(3) 常任委員会の構成**

武石委員長 次に、30ページの資料7、常任委員会の委員の構成についてである。  
現在の常任委員会の構成は、資料7のとおりとなっているが、常任委員会については、先例では、所属会派を変更しても、当該議員の所属委員会は変更しないということである。  
このため、先例のとおり、現行どおりとすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**(4) 議会運営委員会の構成**

武石委員長 次に、31ページの資料8、議会運営委員会の構成についてである。  
各会派の議会運営委員の数は、所属議員数により按分して決定することが例となっているが、今回、会派の異動があったので、按分した数値について事務局に説明をさせる。

(楠瀬議事課長、説明)

武石委員長 按分した数値については、事務局説明のとおりである。  
説明のとおり、議運の会派構成については、自由民主党5名、県民の会2名、日本共産党、公明党及び新風・くろしおの会はそれぞれ1名とすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。  
これにより、自由民主党からは1名の方に委員を辞任していただき、新風・くろしおの会からは1名を選出していただくこととなる。  
新会派の結成は11月1日付となっており議会閉会中であるので、閉会中の委員の辞任ということで、委員会条例第11条第1項ただし書きにより、議長において許可することとし、また、委員の選任については、委員会条例第5条第1項ただし書きにより、議長において新たな議会運営委員を指名するというので、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。  
自由民主党は10月31日付で委員の辞任届を、また、新風・くろしおの会は11月1日付で委員の選任届をそれぞれ提出願う。

(了 承)

**(5) 決算特別委員会の構成**

武石委員長

次に、32ページの資料9、決算特別委員会の構成についてである。  
このことについては、総務委員会の構成割合により構成されているので、現行どおりとすることで、御了承願う。

(了 承)

**(6) 本会議での会派別・会期別発言者数**

武石委員長

次に、33ページの資料10、本会議での会派別・会期別発言者数についてである。  
初めに、たたき台としての案を、事務局から説明させる。

(楠瀬議事課長、説明)

武石委員長

いかがでしょうか。

坂本(茂)委員

県民の会では、既に、各会期とも2名で割り振って準備しているので、影響が出ないようにということで、案2でお願いしたい。

武石委員長

ほかにないか。

梶原委員

これはルール上どうなのかというところはあるが、今回、2人とも予算委員会をやられているため、1人はまた12月に一般質問というのは、なかなか大変ではないかということもある。今年度限りということであり、皆様がよければ、当初どおりがよいという気もする。

御本人達の意見も聞いてみたらよいかと思う。

野町オブザーバー

2人でも話をしたが、他党派の方々に迷惑をかけないという意味も含めて、案2で。

梶原委員の発言は大変ありがたいことであるが、12月に1人、2月に1人という形でお願いできればと思う。

武石委員長

今年度限りということであるので、案2でどうか。

(「はい」という発言あり)

武石委員長

会派別・会期別発言者数について、今年度は、案2のとおりとすることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

**(7) 予算委員会の委員数及び発言時間**

武石委員長

次に、34ページの資料11、予算委員会の委員数及び発言時間についてである。

- このことについて、事務局から説明させる。
- (楠瀬議事課長、説明)
- 武石委員長 質問は特にないか。
- (なし)
- 武石委員長 それでは、予算委員会の委員数及び発言時間について、9月定例会で当該会派の発言は終了しているもので、今年度は、現行どおりとすることで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 武石委員長 それでは、さよう決する。
- (8) 議会史編さん委員**
- 武石委員長 次に、35ページの資料12、議会史編さん委員についてである。  
このことについて、事務局から説明させる。
- (楠瀬議事課長、説明)
- 武石委員長 それでは、新風・くろしおの会は、11月1日付で議会史編さん委員届を事務局へ提出願う。
- (了承)
- 武石委員長 届け出会派の異動に伴う協議事項は、以上である。
- 5. 12月定例会の開催時期について**
- 武石委員長 次に、12月定例会の開催時期についてである。  
事務執行上のめどとして正副委員長案を作成しているので、お手元にお配りする。
- (事務局、12月定例会日程案を配付)
- 武石委員長 12月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするということで、いかがか。
- (異議なし)
- 武石委員長 それでは、さよう決する。
- 6. 継続審査調査の申し出について**
- 武石委員長 次に、37ページの資料13、継続審査調査の申し出についてである。  
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**7. 議員派遣に係る報告書の提出について**

武石委員長 次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。  
新任議員研修に派遣した議員から、派遣の報告書が議長に提出された。  
その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。

(了 承)

武石委員長 なお、全議員に対しては、後ほど控室へ写しを配付し、あわせて図書室にも配置することとする。

**8. 虚礼廃止の広報について**

武石委員長 次に、38ページの資料14、虚礼廃止の広報についてである。  
公職選挙法により、当該選挙区内への年賀状等のあいさつ状は、制限されている。  
これについて、明年も今年と同様に県民に周知するため、38ページの文案により、  
県政だより「さんSUN高知」に掲載依頼を行いたいので、御了承願う。

(了 承)

武石委員長 また、12月に発行される予定の「こうち県議会だより」にも、年末年始のごあい  
さつとして掲載することも、あわせて御了承願う。

(了 承)

**9. その他**

武石委員長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

武石委員長 なければ、本日の協議事項は、以上である。  
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。  
最後に、次回の議運についてである。  
12月定例会の招集告示後の議運については、12月4日金曜日に開催予定となっ  
ているが、午前中に決算特別委員会の取りまとめ及び採決が行われることとなっ  
ていることから、午後1時に開催することとし、あわせて議会改革についての協議も  
行うこととしたいので、御了承願う。



(了 承)

武石委員長

なお、議会改革の検討項目である県民及び若者との交流については、次回、具体的な方法について協議することとなっているので、各会派で協議の上、今月中に具体案を事務局まで提出いただくようお願いしておく。

また、提出された具体的な方法については、取りまとめた上で、事前に各会派にお返しすることとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。